

市立豊中病院告示第7号

市立豊中病院設備管理業務の委託契約に係る総合評価一般競争入札について

令和7年4月1日から令和9年3月31日までにおける市立豊中病院設備管理業務の委託契約について、次のとおり総合評価一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6及び第167条の10の2第6項の規定により公告します。

令和6年10月11日

豊中市病院事業管理者 直川 俊彦

1 入札に付する事項

- (1) 業務名
市立豊中病院設備管理業務
- (2) 履行場所
豊中市柴原町4丁目14番1号
- (3) 業務概要
ア 統括管理業務
イ 設備運転監視管理業務
ウ 設備定期保守点検業務
エ 電気設備保守点検業務
オ その他保守点検等業務
カ 営繕業務
キ 当院業務等補助業務
- (4) 履行期間
令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件をすべて満たし、本市（市立豊中病院を含む。以下同じ。）の競争入札参加資格確認審査において、その資格を認められた者

- (1) 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 公告日において令和6年度の豊中市物品等入札参加資格「71電気・冷暖房設備保守点検」の「01電気設備」、「02冷暖房設備」及び「04空調設備」の認定を受けていること。なお、当該営業種目の細目の認定を受けていない者で、本入札に参加を希望するものは、3(1)により当該営業種目・細目の追加認定の申込みをすることができる。
- (3) 本市から豊中市入札参加停止基準（平成7年6月1日実施）に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。
- (4) 本市から豊中市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱（平成24年2月1日実施）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (5) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号。以下「ビル管法」という。)第12条の2第1項第1号又は第8号に掲げる事業について同項の登録をしていること。
- (6) 令和6年4月1日現在において、資本金が50,000千円以上であり、かつ、引き続き公告日においてもそれを満たしていること。
- (7) 障害者雇用状況報告書(障害者の雇用の促進等に関する法律施行令及び障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則の規定に基づき厚生労働大臣が定める様式(昭和51年労働省告示第112号)第4条の規定による障害者雇用状況報告書をいう。以下同じ。)のB雇用の状況⑧法定雇用障害者の算定の基礎となる労働者の数が50人以上であること。
- (8) 病床数300床以上の病院において、業務委託契約1件の契約金額（履行期間が1年以上の契約である場合にあっては、1年間に換算して算出した金額とする。以下同じ。）が213,000千円（豊中市内に本店を有する者にあっては、160,000千円とし、取引に係る消費税及び地方消費税を含む。以下同じ。）以上であって、病院における電気・冷房設備保守点検業務及び中央監視業務を含む業務委託契約を元請として履行した実績を有すること。
- (9) 契約の履行に際し次の法定技術責任者を契約履行場所に専任で配置し得ること。
ア 電気主任技術者

- (10) ビル管法第6条第1項の建築物環境衛生管理技術者免状を有する者を雇用していること。
- (11) 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条による改正前の商法（明治32年法律第48号）第381条第1項（会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第107条の規定によりなお従前の例によることとされる場合を含む。）の規定による会社の整理の開始を命ぜられていない者であること。
- (12) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (13) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (14) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。）をしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、会社更生法第41条第1項の更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者については、その者に係る会社更生法第199条第1項の更生計画の認可の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生計画の認可の決定を含む。）があった場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。

3 総合評価一般競争入札参加資格確認審査手続

- (1) 本入札に参加を希望する者は、(5)に定めるところに従い、次に掲げる書類（以下「申込書類」という。）を提出し、本市の確認を受けなければならない。
- ア 令和6年度入札参加資格 営業種目・細目追加申込書（様式1）
（2(2)に規定する営業種目・細目の認定を受けていない者に限る。）
 - イ 受付票（様式2）
 - ウ 総合評価一般競争入札参加資格確認申込書（様式3）
 - エ 同種業務の契約・履行実績（様式4）
 - オ エの実績を証する契約書の写し又は発注者が作成した契約履行証明（様式5）
 - カ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第2号）第32条の登録証明書の写し
 - キ 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第43条第7項の規定による報告に係る障害者雇用状況報告書（最新のもの）の写し
 - ク ビル管法第6条第1項の建築物環境衛生管理技術者免状の写し
- (2) 期限までに申込書類を提出しない者又は本市が入札参加資格がないと認めた者は、本入札に参加することができない。
- (3) 入札参加資格の確認の結果は、令和6年10月31日（木）までに、申込者に通知する。なお、入札参加資格がないと認めた者には、その理由を付して通知する。
- (4) 令和6年度入札参加資格 営業種目・細目追加申込書（様式1）、受付票（様式2）、総合評価一般競争入札参加資格確認申込書（様式3）、同種業務の契約・履行実績（様式4）及び契約履行証明（様式5）並びに総合評価一般競争入札説明書の配付
- ア 配付期間
令和6年10月11日（金）から令和6年10月23日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで
 - イ 配付場所
豊中市柴原町4丁目14番1号
市立豊中病院 事務局 病院総務課（管理棟4階）
電話（06）6843-0101（代表）
 - ウ その他
令和6年10月11日（金）から令和6年10月23日（水）までの間は、市立豊中病院のホームページからも入手できる。
- (5) 申込書類の提出
- ア 提出期間

令和6年10月11日（金）から令和6年10月23日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 提出場所

豊中市柴原町4丁目14番1号
市立豊中病院 事務局 病院総務課（管理棟4階）
電話（06）6843-0101（代表）

(6) その他

- ア 申込書類の作成に係る費用は、提出者の負担とする。
- イ 提出された申込書類は、返却しない。
- ウ 申込書類は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

4 現場説明書、入札金額内訳書、仕様書、質疑書（以下「仕様書等」という。）の配付

(1) 仕様書等の配付

仕様書等は、2に掲げる資格が確認できた者に対し、事前に電話連絡をした上、令和6年10月31日（木）にメールを送信することにより配付する。

(2) その他

総合評価基準等及び仕様書等の内容についての質疑の方法は、現場説明書で指示する。

5 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

豊中市柴原町4丁目14番1号
市立豊中病院 事務局 病院総務課（管理棟4階）
電話（06）6843-0101（代表）

(2) 期間

令和6年10月11日（金）から令和6年12月27日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）及び令和7年1月6日（月）から令和7年1月24日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

6 入札執行の日時、場所等

(1) 書類提出期間

令和6年11月18日（月）から令和6年12月2日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 提出場所

豊中市柴原町4丁目14番1号
市立豊中病院 事務局 病院総務課（管理棟4階）
電話（06）6843-0101（代表）

(3) 開札日時

令和6年12月3日（火） 午後3時30分

(4) 開札場所

豊中市中桜塚3丁目1番1号
豊中市役所第一庁舎4階第1入札室

7 入札方法等

(1) 本入札は、施行令第167条の10の2第3項に規定する総合評価一般競争入札により行うので、入札者は、総合評価一般競争入札説明書に基づき書類を整備し、6により提出し入札すること。

(2) 入札書に記載する金額は年額とする。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札は3回を限度とする。

(4) 本入札については、低入札基準価格を設ける。

(5) 予定価格は開札後に公表する。

8 入札金額内訳書の提出

(1) 入札に際し、当該入札書に記載される入札金額に対応した入札金額内訳書の提出を求める。

(2) 入札金額内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。

9 入札の効力

この入札の効力は、入札の対象となる業務に係る予算が豊中市議会において議決され、その予算の執行が可能となることにより生じるものとする。

10 入札の無効

入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、本市により入札参加資格のある旨確認された者であっても、当該確認の後、入札時点において2に掲げる資格のない者のした入札及び落札者の決定時までに2に掲げる資格を失った者のした入札は無効とする。

11 入札保証金及び契約保証金に関する事項

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の5に相当する額以上の額を納付しなければならない。ただし、豊中市病院事業会計規程（平成23年病院事業管理規程第10号）第56条の規定を適用できる場合はこの限りでない。

12 契約の締結

契約書を作成する。

13 その他

(1) 落札者の決定方法

落札者の決定に当たっては、本業務にとって最適な事業者を選定するため、予定価格の制限の範囲内において有効な入札があった者を、(2)の落札者決定基準により評価する総合評価方式を採用する。

(2) 落札者決定基準

ア 評価に当たっては、500点の範囲内で配点を行い、総得点の最も高い入札者を落札候補者とする。

イ 評価を価格評価、業務体制及び公共性評価に区分し、その配点をそれぞれ250点、130点、120点とする。

ウ 業務体制については、研修体制、業務実績、履行体制及び品質保証への取組みに区分して評価し、その配点をそれぞれ30点、35点、45点及び20点とする。

エ 公共性評価については、福祉への配慮、男女共同参画への配慮、環境への配慮及び災害時の業務体制に区分して評価し、その配点をそれぞれ90点、10点、10点及び10点とする。

① 福祉への配慮

障害者に対する就労支援事業への取組み、就労困難者の新規雇用、就労困難者の就労支援事業の取組み及び障害者の雇用率に区分して評価し、その配点をそれぞれ28点、30点、12点、20点とする。

② 男女共同参画への配慮

女性の活躍推進への取組み及び仕事と子育ての両立への取組みに区分して評価し、その配点を6点及び4点とする。

③ 環境への配慮

脱炭素に向けた取組み及び環境配慮率先行動の取組みに区分して評価し、その配点を各5点とする。

④ 災害時の業務体制

災害時に契約業務を適正に執行するための交通手段の確保、人員の確保等の社内体制及び災害時の事業継続計画（BCP）等緊急時の対応マニュアルの策定状況並びに社屋や営業所が耐震性能を満たしていること、災害時の帰宅困難者を留め置くための場所の確保、物資の備蓄等の防災・減災の取組事項を評価し、その配点を10点とする。

オ 公告日から過去3年以内の処分歴等については、入札参加停止又は入札参加除外措置の有無、契約解除の有無及び書面での警告の有無に区分して評価し、総得点からそれぞれ20点、25点及び5点を減点する。

カ 本基準の詳細は、総合評価一般競争入札説明書（以下「説明書」という。）による。

(3) 落札者の決定

落札候補者が説明書に基づき、本市が指定する期日（以下「指定日」という。）までに提出することと指定した書類（以下「指定書類」という。）を提出し、本市が受理したときは、当該落札候補者を落札者とする。

(4) 落札候補者の取消し

落札候補者が説明書に基づき、指定日までに指定書類を提出しないときは、落札候補者の決定を取り消し、(2)の落札者決定基準により次点と評価された入札者（以下「次順位者」という。）を落札候補者とする。

(5) 落札者が契約を締結しない場合の措置

落札者が契約を締結しない場合は、次順位者と契約の交渉を行うこととする。

(6) その他

入札参加者は、現場説明書及び入札心得を熟読し、入札心得を遵守すること。

14 問合わせ先

豊中市柴原町4丁目14番1号

市立豊中病院 事務局 病院総務課（管理棟4階）

電話（06）6843－0101（代表）